

多摩市長が社会福祉法人社会福祉協議会に対して交付した平成31年度分の補助金は、違法又は不当な公金支出であるとして、平成31年度分第3四半期分94,471,700円を返還させる措置を求める件

受付年月日

令和2年8月21日

請求の趣旨

多摩市長が社会福祉法人社会福祉協議会（以下「社会福祉協議会」という。）に対して交付した平成31年度分の補助金では、派遣契約書に基づき、社会福祉協議会が多摩市に派遣した職員2名分の人件費、法人運営費を交付しているが、当該補助金を交付する法的な根拠もなく、補助金の算定の根拠となる実績値も架空の数値であり、違法又は不当な公金支出であるとして、平成31年度分第3四半期分94,471,700円を返還させる措置を請求したものの。

結果通知日

令和2年10月19日

監査結果

監査を実施しないこととした（却下）。